

第2章 誰もが健康で暮らしやすさを 実感できるまちづくり

第1節 安心して住み続けられる保健・医療と福祉の充実

- 2-1-1. 健康づくりの推進
- 2-1-2. 保健事業の推進
- 2-1-3. 医療環境の充実
- 2-1-4. 子育て支援の充実
- 2-1-5. 高齢者福祉の充実
- 2-1-6. 障がい者福祉の充実
- 2-1-7. 安定した社会保障制度の確立

第2節 安心して結婚・移住・定住できる環境づくり

- 2-2-1. 出会い・結婚・出産への支援
- 2-2-2. U・I・Jターン受け入れ環境の整備
- 2-2-3. 移住者の誘致促進

第2章 誰もが健康で暮らしやすさを実感できるまちづくり

第1節 安心して住み続けられる保健・医療と福祉の充実

2-1-1. 健康づくりの推進

■現状と課題

●町民の主体的な健康づくりの推進

近年、健康づくりに対する国民の関心が高まり、健康に関するニーズも多様化しています。町民の主体的な健康づくりを促進するため「自分の健康は自分で守る」という個人の意識を高めていく必要があります。

●各年齢層に応じた健康づくりの推進

本町では、健康づくり推進協議会を設置し、町内における健康づくりの方策を横断的に企画・審議しており、今後とも子どもから高齢者まで各年齢層に応じた健康づくりの推進が求められます。

●日常的な食生活や運動、健康管理の重要性

健康な身体づくりには、食生活や運動とともに、個人の健康管理が重要になってきます。不適切な生活習慣を改善して生活習慣病の予防ができるように支援していく必要があります。

●こころの健康づくりの取組

平成18年に自殺対策基本法が施行され、「自殺はその多くが防ぐことのできる社会的な問題」であることが認識されるようになりました。本町でも自殺予防の普及啓発や相談業務など、積極的にこころの健康づくりに取り組んでいく必要があります。

▼健康フェアにおける血圧測定コーナー



▼体操教室



■第一次総合振興計画の実績と町民の評価

(1) 第一次総合振興計画に基づく施策・事業の主な実績

- 健康フェアの開催をはじめ、健康運動講座シリーズの開催（モデル地区にて17回、平成18～19年度）、健康活動団体への講習（2団体）などに取り組みました。また、毎月の広報えちぜんにおける「こちら健康増進係」の掲載や、毎月1回の「心をいやす相談会」（臨床心理士による心の相談、カウンセリング等）の開催などに取り組んできました。

(2) 町民の評価（平成27年度町民意識調査結果より）

- 健康づくりの推進について、「満足・やや満足」との回答が52%、「不満・やや不満」との回答が20%となっており、一定以上の評価を得ています。
- 自由回答の中では、「お年寄りのグループや会合などを増やし、健康増進に努める」、「現存の医療施設と提携した健康管理のサービスがほしい」などの意見がみられます。

■施策の展開方針

①健康づくりの意識高揚を図る

- 健康イベントの開催などにより、健康づくりに関する町民意識の高揚を図ります。
- 健康イベントは、他のイベントと共催することにより、参加者層の拡大を図り、町民に広く健康づくりの大切さを周知・啓発します。

②こころの健康づくりを推進する

- 臨床心理士や精神カウンセラーなどの専門家による相談を実施します。
- 広報やパンフレット、講演会などにより自殺予防の意識の普及を図ります。
- 経済的な問題やこころの問題などに対する相談支援体制を整備します。
- 自死遺族に対する支援を行います。

■施策・事業

施策・事業	実施時期	
	前期	後期
◆健康増進意識の啓発 ◇健康イベント、広報などでの健康づくり情報の発信 ◇健康教室や保健指導での啓発	●	●
◆自殺予防意識の普及啓発 ◇健康イベント、広報などでの啓発、ゲートキーパーの養成、心の相談会の実施	●	●

■目標指標

指標内容	当初値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H37)	目標値の考え方
○適正体重の維持 男性肥満者の割合の減少 (20～69歳)	32.9%	31%	28%	基本健診の結果
○運動習慣者の増加	24%	29%	35%	基本健診の問診項目
○自殺者死亡率の減少	25.7	18	13.5	人口10万人あたりの死亡率

第2章 誰もが健康で暮らしやすさを実感できるまちづくり

第1節 安心して住み続けられる保健・医療と福祉の充実

2-1-2. 保健事業の推進

■現状と課題

●健診受診率の状況

平成26年度の健康診査及び各種がん検診の受診率は、平成21年度と比較して横ばい傾向です。
特定保健指導率は33.0%（平成26年度）となっています。

●各種保健事業の展開

本町では、平成25年度に「第2期特定健康診査等実施計画」、平成27年度に「越前町健康増進計画（第二次）」、「越前町国民健康保険保健事業実施計画」を策定し、糖尿病や循環器疾患などの生活習慣病の発症予防や重症化予防を最重点目標として、乳幼児から高齢期までの各種保健事業を展開しています。

健康づくりの出発点である健診受診率が目標に達成できていない現状であり、特定保健指導対象者は確実に保健指導ができるように、訪問などの個別指導を実施しています。しかし、脳血管疾患の死亡率は高く、糖尿病による人工透析患者も横ばいの現状であることから、肥満のみならず、重症化予防の保健指導も必要となっています。

●健康管理意識の啓発

今後とも健康診査及び各種がん検診の受診率を高め、受診者へのフォローアップを充実するとともに、町民の健康管理意識の高揚を図り、各個人が主体的に生活習慣の改善や疾病予防に取り組んでいくことが求められます。

▼がん検診の様子



▼受診率の状況

	平成21年度	平成26年度
特定健診	37.5%	39.4%
肺がん検診	27.3%	24.8%
胃がん検診	16.2%	13.2%
大腸がん検診	25.0%	23.3%
子宮頸がん検診	24.2%	28.4%
乳がん検診	25.3%	24.7%

（資料：庁内担当課調べ）

■第一次総合振興計画の実績と町民の評価

（1）第一次総合振興計画に基づく施策・事業の主な実績

●平成20年度より、40～74歳の国民健康保険加入者を対象とした特定健康診査を実施するにあたり、集団健診の他に個別健診を取り入れ、受診機会の増加を図りました。また、平成21年度に、20～60歳の5歳毎の節目の女性を対象に、検診無料クーポン及び検診手帳を配布し、子宮がん・乳がん検診の受診率向上を図りました。さらに、平成21年度より、45歳、55歳、65歳の町民に無料券を配布し、胃・肺・大腸のがん検診の受診率向上を図りました。

（2）町民の評価（平成27年度町民意識調査結果より）

●保健事業について、「満足・やや満足」との回答が67%、「不満・やや不満」との回答が19%となっており、一定の評価を得ています。

■施策の展開方針

①健康管理体制を充実する

- 特定健康診査や各種がん検診を充実し、病気の予防・早期発見・早期治療により町民の健康管理を推進します。
- 特定健康診査の結果で特定保健指導者となった人または各種がん検診の結果で要精検と診断された人を対象に、健康改善に向けた指導や定期的な観察などのフォローアップを推進します。
- 予防接種の必要性についての啓発や標準的接種期間での接種勧奨を保護者に広く周知します。

②健康管理意識の高揚を図る

- 健康の維持・増進に関する情報提供を通じて、町民の健康管理意識の高揚を図り、各個人が主体となった生活習慣病などの予防を促進します。

■施策・事業

施策・事業	実施時期	
	前期	後期
◆各種健診体制の充実 ◇受診するための仕組みをわかりやすく周知し、受診の必要性について普及啓発 ◇未受診の理由を把握し対応策を検討	●	●
◆保健指導の充実 ◇特定保健指導、重症化予防対象者の保健指導、がん検診の精密検査受診勧奨、乳幼児から高齢者に至るまで、自主的に健康な生活習慣づくりができる保健指導の実施（集団指導、個別指導）	●	●
◆糖尿病性腎症重症化予防 ◇糖尿病で腎機能が低下している人を継続的な保健指導を行い、未治療者や治療中断者の受診を促進	●	●

■目標指標

指標内容	当初値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H37)	目標値の考え方
○脳血管疾患・虚血性心疾患の死亡率の減少	脳126.4 心189.7 (H25年度)	脳123 心185	脳120 心180	人口10万人あたりの死亡率
○糖尿病性腎症による透析患者の減少	9/16人	7/15人	6/14人	国保加入者で、透析になった原因が糖尿病の人数（国保5月診療分）

第2章 誰もが健康で暮らしやすさを実感できるまちづくり

第1節 安心して住み続けられる保健・医療と福祉の充実

2-1-3. 医療環境の充実

■現状と課題

●町内の医療機関の状況

本町には、現在、病院が2箇所、一般診療所が6箇所あり、中でも越前町国民健康保険織田病院は救急告示病院で、一般病床55床及び9の診療科があり、本町における地域医療の基幹病院としての機能を担っています。今後、団塊の世代が75歳になる2025年に向け、病床の機能分化・連携を進める地域医療構想が県において策定される中で、織田病院の病床機能・病床数について検討されています。

●医療ニーズの変化や医療サービスの高度化への対応

近年の少子・高齢化に伴う医療ニーズの変化や医療サービスの高度化などに対応するため、病院経営の安定化を図りつつ織田病院を核とした医療機能のさらなる拡充が求められます。

●地域を支える身近な医療サービスの展開

本町の属する丹南二次医療圏は、依然として町外都市部に偏重した病床配分がみられ、高齢化の進行する越前地区など地域実態に即した身近な医療サービスの展開に向けて、医師、看護師などを確保していく必要があります。

●地域の医療機関を核とした連携体制の強化

保健・医療・福祉の横断的な連携をはじめ、織田病院と丹南病院や地域の診療所、大学病院との医療連携など、地域の医療機関を核とした多様な連携体制の確立が求められます。

▼織田病院における延べ入院患者数の推移

	H21	H22	H23	H24	H25	H26
1日平均(人)	47.4	49.3	48.2	48.0	46.9	47.1
病床利用率(%)	86.1	89.7	87.7	87.3	85.3	85.7

(資料：織田病院)

▼織田病院における延べ外来患者数の推移

	H21	H22	H23	H24	H25	H26
1日平均(人)	143.7	138.3	148.3	145.7	153.3	161.9

(資料：織田病院)

■第一次総合振興計画の実績と町民の評価

(1) 第一次総合振興計画に基づく施策・事業の主な実績

- 織田病院において、病児保育室、地域連携室及び言語聴覚訓練室などの整備（平成19年3月）、消化器科・総合診療科の増設（平成22年度）、高度医療機器の整備（平成23年2月にCTスキャン入替え、平成26年11月にMRI入替え）を行いました。また、平成25年1月より電子カルテを導入しました。

(2) 町民の評価（平成27年度町民意識調査結果より）

- 医療環境について、「満足・やや満足」との回答が47%、不満・やや不満との回答が40%となっており、一定の評価を得ています。
- 自由回答の中では、「総合病院がほしい」、「救命設備、人員の整った病院が必要」などの意見がみられます。

■施策の展開方針

①織田病院の医療環境を充実する

- 織田病院における高度医療機器の整備・更新や医療従事者の確保を図ります。
- 経営状況に関する情報公開や医療事務などの適正化を推進し、病院経営の健全化を図ります。
- 織田病院の運営形態を検討し、医師の確保と病院経営の安定を目指します。

②医療機関の連携を強化する

- 織田病院を中心に、町内の各種医療機関の相互連携を図り、診療体制の強化を目指します。
- 近隣市町との広域的な連携や、保健・医療・福祉の連携体制を強化し、地域包括医療体制の構築を図ります。

■施策・事業

施策・事業	実施時期	
	前期	後期
◆医療機器設備等事業（検査システムの更新、X線乳房撮影装置の更新） ◇疾病の早期発見、早期予防による地域住民の疾病予防に向けた機器本体の更新	●	—
◆指定管理運営事業（織田病院） ◇織田病院指定管理の運営費を交付し、適切な病院の管理運営を推進	●	●

■目標指標

指標内容	当初値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H37)	目標値の考え方
○織田病院の外来患者数（1日平均）	162人	160人	160人	年間延べ外来患者数を外来診療日数で割って算出した1日当たりの外来患者数（適切な医療サービスを提供し、患者数を維持する）

第2章 誰もが健康で暮らしやすさを実感できるまちづくり

第1節 安心して住み続けられる保健・医療と福祉の充実

2-1-4. 子育て支援の充実

■現状と課題

●減少傾向にある出生数

本町の出生数は146人（平成26年度）であり、第一次総合振興計画策定時の204人（平成18年度）に比べて約3割減少しています。その要因としては、女性の社会進出による非婚化・晩婚化や核家族化、個人の価値観の多様化などが挙げられます。このような中、生活様式や就労形態の変化などを背景とした地域住民の結びつきの希薄化により、地域における子育て機能が低下しており、地域における子育て支援活動の促進が求められています。また、育児に対する心理的・経済的な負担も出生数減少の要因であることから、子育てに関する不安の解消に向けて、子育て家庭を支援する取組が必要です。

●多様なニーズに対応した保育サービスの推進

町内には保育所が14箇所あり、また、地区ごとに児童館を設置し、放課後児童クラブを実施するなど、全国水準に比べて充実した児童福祉・保育環境を有しています。少子化に伴い、保育所入所者数は減少傾向にありますが、出産後早期の職場復帰の傾向から入所児童の低年齢化が進む中、多様なニーズに対応できる保育サービスの充実など適正な事業運営が求められます。

●子育て支援の充実と支援体制の強化

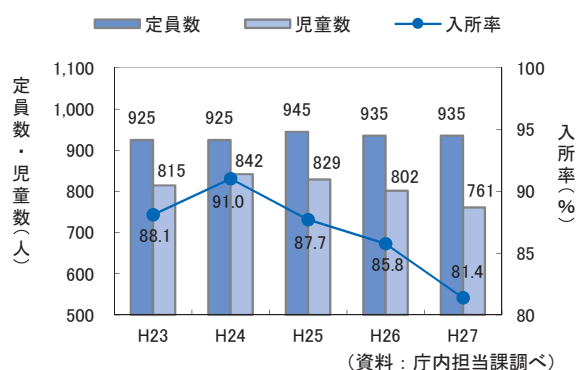
これまで町では、母子保健事業や子育て支援センター事業の中で、育児相談や交流会を実施し、子育て支援に努めてきました。また、子育て家庭への経済的な支援として、子どもの医療費や保育料の助成に取り組んできました。今後もこれらを支援するとともに、児童虐待の防止や相談窓口の充実など、きめ細かな支援体制の強化が求められます。

▼町内児童福祉施設利用者数

施設名	箇所数	延べ利用者数
保育所	公立9箇所 私立5箇所	875人／日
児童館	6箇所	2,860人／月
子育て支援センター	公立3箇所 私立2箇所	770人／月

※保育所延べ利用者数は平成27年3月1日現在の在籍数
（資料：庁内担当課調べ、平成26年度）

▼町内保育所・保育園の定員数と園児数の推移



■第一次総合振興計画の実績と町民の評価

(1) 第一次総合振興計画に基づく施策・事業の主な実績

●織田病院の機能拡充により、病児・病後児保育の充実を図りました。また、町立保育所9箇所のうち3箇所を指定管理による公設民営化を実施しました。子育て支援センターに家庭相談員を配置することにより、児童虐待防止や相談業務の強化を図りました。糸生地区に学童保育の実施箇所を新設し、児童の福祉向上と安全な環境を整備しました。ひとり親家庭の医療費助成にかかる所得制限を一部緩和することにより、経済的な支援を図りました。平成27年3月には「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、総合的な子育て支援策を展開しています。

(2) 町民の評価（平成27年度町民意識調査結果より）

- 子育て・少子化対策について、「満足・やや満足」との回答が38%、「不満・やや不満」との回答が35%となっています。
- 自由回答の中では、「シルバー人材を活用した子育て支援」、「子育てサロンの開催」、「子どものいる世帯への手当を充実すべき」などの意見がみられます。

■施策の展開方針

①児童福祉・保育環境を充実する

- 一時預かり保育や延長保育、休日保育、障がい児保育、放課後児童クラブ、ひとり親家庭への支援など、家庭環境や子どもの成長過程に応じた児童福祉・保育環境の充実を図ります。
- 公立保育所については、入所率や財政状況などの実情に応じて民営化を検討します。
- ショートステイやトワイライトステイの実施により、緊急時の子育て家庭への支援を図ります。

②子育て支援体制を強化する

- 地域ぐるみの子育て支援体制の構築を目指すとともに、子育て支援センターなどの充実により児童虐待防止や育児相談などの体制強化を図ります。
- 子ども医療費や保育料の助成の拡充を検討します。

■施策・事業

施策・事業	実施時期	
	前期	後期
★多様なニーズに対応した保育サービスの充実 ◇町内の公立保育所9箇所全てにおける多様な保育サービスの充実（延長保育、障がい児保育、一時預かり）	●	●
★病児・病後児保育の推進 ◇織田病院に病児デイケア事業を委託し、病児・病後児保育を推進（病後児保育は織田保育所内にて実施）	●	●
★地域での子育て支援体制の構築 ◇子育て家庭の経済的または精神的な負担を軽減するため、保護者の残業や病気などの際に、既存の子育て制度では補いきれないきめ細やかなサービスを提供	●	●
★保育料に対する助成 ◇子どもが3人以上の多子家庭への支援事業である「すくすく保育事業」の実施による、第3子以降児童の保育料の無料化	●	●

★：リーディングプロジェクト関連事業

■目標指標

指標内容	当初値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H37)	目標値の考え方
○幼児健診受診率（3歳児健診）	95.6%	96.0%	96.0%	母子保健法で定められている3歳児健診の受診率を目標値とすることで、母子に対する保健指導の指標とする

第2章 誰もが健康で暮らしやすさを実感できるまちづくり

第1節 安心して住み続けられる保健・医療と福祉の充実

2-1-5. 高齢者福祉の充実

■現状と課題

●高まる高齢化率

平成26年10月1日現在の本町の高齢化率は29.5%であり、全国26%、福井県27.9%よりも高く、特に越前地区では35.9%と3人に1人が65歳以上となっています。

●高齢者の介護予防の取組

これまで介護保険事業などにより高齢者福祉の充実に努めてきましたが、要介護者や給付費は予想を超える勢いで増加しています。このことから、介護予防を重視した事業により元気な高齢者の自立した生活を支援し、要介護者の増加を防止する施策を進めています。

●地域活動への参加に対する支援

高齢者の一人暮らし及び高齢者夫婦世帯の割合（平成27年度）は23.6%で、今後さらに増加していくことが予想されます。高齢者の孤立回避に向けて、高齢者の積極的な地域活動への参加を促進するとともに、世代間交流や地区間交流を通じて多くの高齢者が地域社会と関わりを持てるよう支援が必要です。

●元気な高齢者の社会参加

高齢化にあわせ、経験豊かで元気な高齢者が活躍する社会づくりやボランティアへの参加体制などを整備し、生きがいをつくり、できる限り要介護状態にならないようにするための支援が必要です。

▼越前つるかめ体操教室の様子



▼認知症サポーター養成講座の様子



■第一次総合振興計画の実績と町民の評価

(1) 第一次総合振興計画に基づく施策・事業の主な実績

●高齢者の生きがいづくり推進を図るため、介護予防サポーターを養成し、各地域でつるかめ体操教室を開催しました。また、シルバー人材センター事業の充実を図りました。

(2) 町民の評価（平成27年度町民意識調査結果より）

- 高齢者福祉について、「満足・やや満足」との回答が46%、「不満・やや不満」との回答が30%となっています。
- 自由回答の中では、「一人になった高齢者でも安心して、特養施設よりも安く暮らせる施設・サービスで老後が楽しみになるような町に」、「高齢化社会に対しての備えの充実と高齢者の役割の創出を図るべき」などの意見がみられます。

■施策の展開方針

①健康づくり・介護予防を推進する

- 高齢者が地域で継続した自立生活の確保や要介護状態への移行の抑止、要介護状態の悪化を防止するため、介護予防の取組を一層強化します。
- 日常生活支援サービス事業や介護予防事業の新たな展開などにより、地域での健康づくりの充実や、多様な主体による支えあいの仕組みを構築します。

②在宅医療・介護連携の機能を強化する

- 地域の実情に応じた在宅ケア体制を整備するために、在宅医療・介護の連携を図るコーディネーターを配置し、地域の在宅医療、介護関係者などの顔の見える関係づくりを強化します。
- 医療・介護関係機関の連携によるサービス提供体制の充実や地域住民への在宅ケアの普及啓発を図ります。

③安心して暮らせる環境を整備する

- 高齢者が社会の重要な一員として生きがいを持って暮らしていくことができるよう、就労支援や生涯学習・生涯スポーツ環境の整備、交流機会の拡充など、積極的に地域社会に参加できる環境づくりを推進します。
- 一人暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯の人でも、安心して自宅での自立した生活を継続できるよう、高齢者福祉サービスのさらなる充実に努めます。
- 障がいのある高齢者などの支援を必要とする人をいち早く発見し、積極的に見守り活動を行うことにより、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる町づくりを目指します。

■施策・事業

施策・事業	実施時期	
	前期	後期
◆生活支援・介護予防の基盤整備に向けた協議体の設置 ◇平成29年4月1日以降、要支援者の通所介護や訪問介護は新しい総合事業として町で実施しなければならないため、地域の資源開発や関係者のネットワークの構築、定期的な情報共有・連携強化を実施するための組織を各コミュニティ地区に設置	●	—
◆高齢者の生きがいづくりの推進 ◇シルバー人材センターを活用し、高齢者の能力を生かした事業を実施するとともに、高齢者が自立した生活ができるよう多様な就労機会を提供 ◇老人クラブ活動や地域のボランティア活動などを支援	●	●
◆地域ぐるみの福祉ネットワークの構築 ◇高齢者虐待防止及び徘徊高齢者等SOSネットワークも含めた地域見守り活動を推進し、行政や民間業者も交えた高齢者見守り組織による、一人暮らし高齢者や在宅高齢者の安全・安心な暮らしの確保 ◇住み慣れた地域や家庭で安心して暮らせる在宅福祉サービスの充実、緊急通報サービスや給食サービス、外出支援サービスの実施	●	●

■目標指標

指標内容	当初値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H37)	目標値の考え方
○要介護認定者数	1,174 人	1,435 人	1,445 人	要介護（要支援）認定者数は、第1号と第2号の認定者をあわせた総数
○要介護認定者の割合	17.2%	20.0%	20.5%	第1号被保険者のうち要介護認定された人の町内65歳以上人口に対する割合

第2章 誰もが健康で暮らしやすさを実感できるまちづくり

第1節 安心して住み続けられる保健・医療と福祉の充実

2-1-6. 障がい者福祉の充実

■現状と課題

●障がい者数の状況

本町の障がい者手帳保持者は増加傾向にあり、平成26年3月31日現在で、身体障がい者手帳1,515人、療育手帳173人、精神保健福祉手帳138人となっています。また、そのうち18歳未満の手帳保持者数は、身体障がい者手帳25人、療育手帳32人、精神保健福祉手帳3人となっています。

●本町で暮らし続けるために求められること

平成27年1月末から2月上旬にかけて実施した障がい児の保護者、障がい者を対象としたアンケート結果によると、障がい者の64.5%、保護者の52.9%が「このまま地域で暮らしたい（暮らしてほしい）」と思っており、そのために必要なこととして「就労の支援」、「経済的支援」、「身近な医療機関」、「相談体制の充実」、「地域の理解」が挙げられています。

●障がい児通所施設の不足と疾病の早期発見・早期療育

町内及び丹南地域において障がい福祉サービス事業所が増加してきており、就労系や訪問系など様々なサービスを受けることができるようになっていますが、障がい児の通所する施設は不足しています。また、障がいの要因となる疾病の早期発見・早期療育に努め、総合的かつ一貫した相談支援体制の充実を図ります。

●発達障がいへの対応

発達障がいによる大人になってからの心の病気、社会への適応障がいなどを未然に防ぐことを目的に、発達障がいの早期発見・早期対応、切れ目のない支援を目的とした発達障がい児支援体制整備事業を実施しています。

▼身体・知的・精神障がい者数の推移

(単位：人)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
身体障がい者	1,522	1,522	1,527	1,515
知的障がい者	170	175	173	173
精神障がい者	120	129	129	138

(資料：庁内担当課調べ)

■第一次総合振興計画の実績と町民の評価

(1) 第一次総合振興計画に基づく施策・事業の主な実績

- 相談支援専門員を配置し、相談支援事業を実施しました（平成18年10月より）。また、相談支援体制の充実を図り、効果的に実施するための地域自立支援協議会を設立（平成19年度）、障がいの早期発見・早期療育のための療育用備品の整備（平成20年度）、オストメイトの社会参加促進に向けたオストメイト対応トイレの整備（平成20年度）、身体障がい者の社会参加と地域での交流をサポートするためのスポーツ用備品の整備（平成20年度）に取り組みました。さらに、相談支援員やハローワークなどの紹介による就労支援サービスを実施しています。

(2) 町民の評価（平成27年度町民意識調査結果より）

- 障がい者福祉について、「満足・やや満足」との回答が36%、「不満・やや不満」との回答が28%となっています。しかし、回答者の36%が「わからない」と回答しており、町民には成果が見えにくい状況となっていることがうかがえます。
- 自由回答の中では、「町内で障がい者が働ける場所があったらよい」、「知的障がい者は見た目にはわかりにくいけど他の障がい者と同じ福祉が必要」などの意見がみられます。

■施策の展開方針

①障がい福祉サービスを充実する

- 相談支援専門員や丹南地域の自立支援協議会などと協議し、在宅福祉サービスを確保します。
- 保健、保育、教育、福祉などの連携を深め、相談体制の充実を図ります。
- 発達障がい児の早期発見・早期療育のため、幼児健診や保育所、学校が一貫して効率的な支援を行うことができる体制整備を行います。また、障がい児の保護者の負担や不安の軽減と療育の機会を増やすため、町内や丹南圏域での支援体制を整備します。

②障がい者の自立と社会参加を支援する

- 一般就労を目指し、福祉事業所での職業訓練や各機関と連携した支援を行います。
- 障がい者が地域で生活するためには、地域の理解が必要であることから、広報や人の集まる機会を利用したり、民生委員、障害者相談員、社会福祉協議会と連携し、障がい者の理解を深めます。

■施策・事業

施策・事業	実施時期	
	前期	後期
◆在宅福祉サービスの充実 ◇障がいの特性に応じたホームヘルプなどのサービス提供や日中活動の場の確保 ◇専門スタッフの育成、相談体制の充実	●	●
◆障がいの原因となる疾病の早期発見・早期療育 ◇幼児初期の身体発育・精神発達面で、障がいの有無が比較的容易に識別できる1歳6ヶ月児・3歳6ヶ月児を対象とした健康診査の実施 ◇発達支援教室・発達相談会・保育所などとの連携による発達障がい児支援	●	●
◆障がい児支援体制の強化 ◇障がい児、保護者に対する相談機能の強化 ◇障がい児を支援する障がい児福祉サービスの充実	●	●
◆障がい者の地域活動への参画促進 ◇自立を目指した福祉サービス利用や地域の理解を図り、障がい者の社会参加を促進	●	●
◆障がいに関する福祉教育の推進と意識啓発 ◇町の広報媒体を活用した障がい者に関する情報発信 ◇障がい者の日や人権週間における街頭での意識啓発や障がい者と健常者の交流 ◇小中学校での行事や総合的な学習の時間における障がい者との交流促進	●	●

■目標指標

指標内容	当初値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H37)	目標値の考え方
○在宅福祉サービスの利用者数	147人	155人	160人	訪問系、日中活動系サービスを利用する障がい者の実人数
○障がい児通所支援サービス利用者数	13人	40人	45人	児童発達支援・医療型児童発達支援・放課後デイサービス・保育所等訪問支援を利用する障がい児の実人数

第2章 誰もが健康で暮らしやすさを実感できるまちづくり

第1節 安心して住み続けられる保健・医療と福祉の充実

2-1-7. 安定した社会保障制度の確立

■現状と課題

●高齢化などに伴う社会保障費の増大

本町では、国の制度に基づき国民健康保険事業や後期高齢者医療制度事務、介護保険事業を運営していますが、近年、高齢化や介護の多様化などに伴い医療・介護などの社会保障費が急激に増加しており、町財政への影響が懸念されています。これらの社会保障制度を取り巻く財政的な見通しは、今後ますます厳しくなることから、医療費の抑制や保険料収納率の向上などが課題となります。

●社会保障制度の健全な運営

現在、医療費抑制に向けた保健事業との連携を行っていますが、今後も国保データの保健事業への反映や保健・医療・福祉の連携による介護予防への転換など各事業間の連携を強化し、健全な制度運営に努める必要があります。

●制度の意義や必要性の共有

制度改正などに伴う町民の保障制度内容に対する理解は十分とはいえず、制度の意義や社会的な問題点などを共有し、町民みなで医療費の少ない健康なまちづくりを推進していくことが求められます。

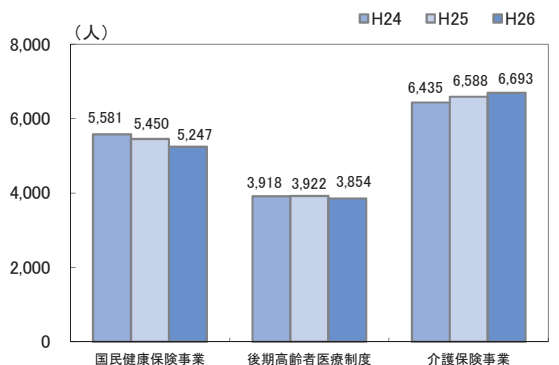
▼介護保険事業給付額の推移

(第1号被保険者1人当たり年間給付額)

	H24	H25	H26
越前町	338,333 円	335,182 円	322,977 円
福井県	297,944 円	299,090 円	301,550 円

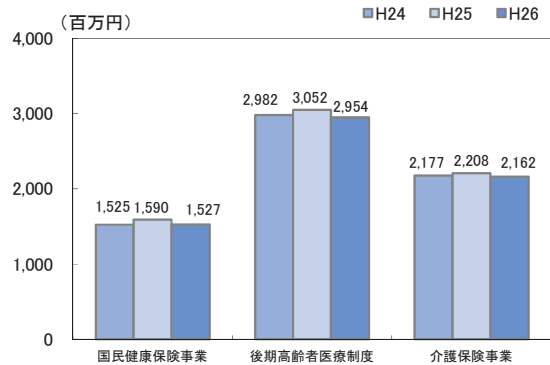
(資料：庁内担当課調べ)

▼被保険者数の推移



(資料：庁内担当課調べ)

▼町給付総額の推移



(資料：庁内担当課調べ)

■第一次総合振興計画の実績と町民の評価

(1) 第一次総合振興計画に基づく施策・事業の主な実績

●介護保険制度・後期高齢者医療制度に関する冊子などを作成し、内容の周知・啓発に努めました。また、各地域で「つるかめ体操」を実施し、介護予防に努めています。その他、広報えちぜんやホームページでの特定健診や人間ドック助成の周知、ジェネリック医薬品の周知、ジェネリック医薬品普及啓発リーフレットと希望カードの配布などに取り組みしました。

(2) 町民の評価（平成27年度町民意識調査結果より）

●社会保障制度について、「満足・やや満足」との回答が30%、「不満・やや不満」との回答が31%となっています。

■施策の展開方針

①社会保障制度の健全な運営を図る

- 保健・医療・福祉の連携を強化し、介護予防や特定健診・健康づくり活動による医療費抑制に努め、社会保障制度の健全な運営を推進します。
- 保険制度の財政状況の内容分析により、適正な税率などの見直しを図ります。

②社会保障制度に関する周知・啓発を図る

- 広報えちぜんやホームページなどを活用した各種保険制度内容の周知・啓発に努めます（特定健診、人間ドック助成、ジェネリック医薬品の周知など）。
- 国民年金については、加入者（被保険者）を把握した上で、国民年金制度と保険料納付の必要性などに関する周知・啓発を図ります。
- 低所得者福祉については、国の制度の適正運用に努め、生活困窮者や被保護世帯の自立支援を推進します。

■施策・事業

施策・事業	実施時期	
	前期	後期
◆広報などを活用した制度内容の周知・啓発 ◇広報えちぜんやホームページに、新しい情報をわかりやすく掲載 ◇ジェネリック医薬品を利用した医療費差額通知の発送	●	●

■目標指標

指標内容	当初値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H37)	目標値の考え方
○国民健康保険 (1人当たり医療費町給付額)	285,158 円/年	285,000 円/年	285,000 円/年	給付総額を被保険者数で割って算出した被保険者1人当たりの給付額（平成30年度以降は国保法改正により新制度に移行予定、目標値は平成26年度実績と同等）
○後期高齢者医療制度 (1人当たり医療費)	846,847 円/年	850,000 円/年	850,000 円/年	団塊の世代が後期高齢を迎えることにより、医療費の大幅な増加が見込まれるが、目標値を平成26年度実績額と同等とする
○介護保険 (1人当たり町給付額)	322,977 円/年	377,400 円/年	386,200 円/年	町給付総額を第1号被保険者数で割って算出した第1号被保険者1人当たりの給付額

第2章 誰もが健康で暮らしやすさを実感できるまちづくり

第2節 安心して結婚・移住・定住できる環境づくり

2-2-1. 出会い・結婚・出産への支援

■現状と課題

●非婚化・晩婚化の進行

近年、女性の活躍や価値観の多様化、社会経済情勢の変化に伴う出産・子育てに対する意識の低下などを背景に、平均初婚年齢は男女とも全国的に上昇し続けており、平成26年時点では男性（夫）31.1歳、女性（妻）29.4歳となっています。本町では男性（夫）29.1歳、女性（妻）28.6歳と全国に比べてやや若いものの上昇傾向であり、非婚化・晩婚化が進行しています。

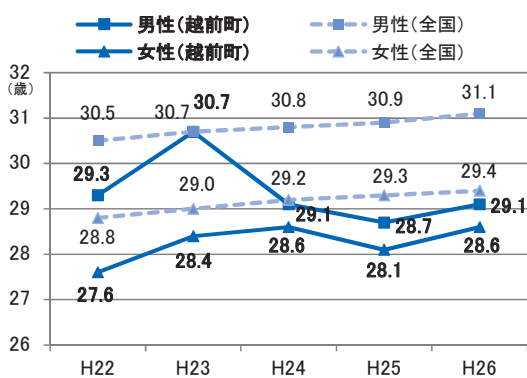
●出生率の低下

このような非婚化・晩婚化に伴い、出生率も減少傾向にあります。平成26年の出生率（人口千人あたりの出生数）では、全国8.0、福井県8.0に対して本町6.5であり、全国や福井県よりも低い状況が続いています。平成27年10月に策定した「越前町人口ビジョン」では、将来的に出生率を高めることで人口減少に歯止めをかけていく方針としており、より一層子どもを産み育てやすい環境づくりが求められます。

●出会い～結婚～出産の切れ目のない支援の必要性

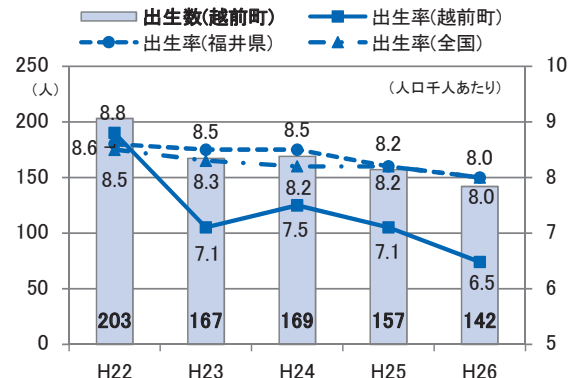
非婚化や晩婚化、出生率の低下に対しては、出会いの機会の少なさや結婚・出産後の生活環境の変化、晩婚化による出産のリスクや子育てに対する不安などが要因となっている場合もあり、これらを一体的に捉えた切れ目のない支援が求められます。

▼平均初婚年齢の推移



(資料：衛生統計年報)

▼出生率の推移



(資料：福井県推計人口と越前町人口移動報告)

■第一次総合振興計画の実績と町民の評価

(1) 第一次総合振興計画に基づく施策・事業の主な実績

- 町内における結婚支援活動団体に補助金を交付する「若者出会い交流応援事業」などを実施し、独身男女の交流の場の創出を支援しています。
- 出産に関しては、妊婦及び乳幼児の健康診査（妊婦健診14回分の費用助成、1か月・4か月・10か月児の乳児健診の実施、1歳6か月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診の実施）、不妊治療対策（体外受精等の特定不妊治療に対する経済的支援）などを実施してきました。

(2) 町民の評価（平成27年度町民意識調査結果より）

- 出産・子育ての環境については、「出産や子育てしやすい環境にある」との回答が18%、「どちらかといえば出産や子育てしやすい環境にある」との回答が57%となっており、75%の回答者が本町の出産・子育て環境を評価しています。
- 自由回答の中では、「越前町の自然や文化を利用した婚活イベントを実施してほしい」、「結婚して子どもを育てる町民への経済的支援が必要」などの意見がみられます。

■施策の展開方針

①出会い・結婚を支援する

- 「若者出会い交流応援事業」などの出会いの場の創出支援を継続し、非婚化・晩婚化の抑制と若者の定住促進を図ります。
- 町内で結婚・定住する夫婦に対する結婚祝品の進呈や、そのお世話をした者への奨励金の交付を行うことで、町内での出会い・結婚を促進します。

②子どもを産み育てやすい環境をつくる

- 妊婦及び乳幼児の健康診査や不妊治療対策を引き続き実施し、出産や子育てしやすい環境づくりを推進します。

■施策・事業

施策・事業	実施時期	
	前期	後期
★若者出会い交流応援事業 ◇町内で結婚支援活動を行う団体から、柔軟な発想による幅広い企画提案を募集し、審査を経て採択された企画を実施する団体に補助金を交付	●	●
★結婚祝品事業 ◇結婚して越前町に3年以上定住する意思のある夫婦に対して、祝意を表するため記念品を進呈	●	●
★縁結び奨励金交付事業 ◇若者の定住促進を図るため、独身者に対して結婚と定住に至るお世話をした者（縁結びお世話人）に奨励金を交付	●	●
★妊婦及び乳幼児の健康診査の推進 ◇妊婦健診14回分の費用助成、1か月、4か月、10か月児の乳児健診、1歳6か月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診の推進	●	●
★不妊治療対策の推進 ◇体外受精などの特定不妊治療に対する経済的支援	●	●

★：リーディングプロジェクト関連事業

■目標指標

指標内容	当初値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H37)	目標値の考え方
○出生数 ※1年間に町内で誕生する赤ちゃんの人数 ※住民基本台帳年報（出生者数） （4月1日～3月31日）	146人	153人	150人	越前町子ども・子育て支援事業計画（H27.3策定）に係る調査結果の数値を目標値とし、各種少子化対策の実施により、出生数増加を目指す
○婚姻率	4.3% (H22)	4.5%	4.5%	人口動態統計 (H17年：4.2%、H22年：4.3%)

第2章 誰もが健康で暮らしやすさを実感できるまちづくり

第2節 安心して結婚・移住・定住できる環境づくり

2-2-2. U・I・Jターン受け入れ環境の整備

■現状と課題

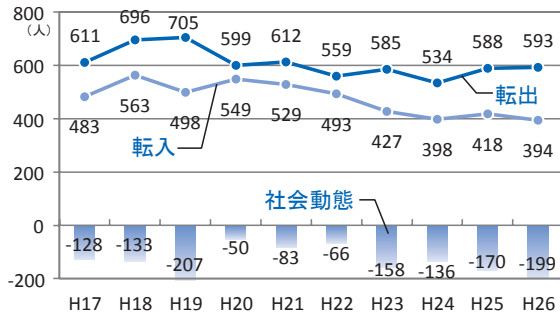
●求められるU・I・Jターン施策

本町では、町政開始当初から人口減少傾向が継続しており、死亡者数が出生数を上回る自然減少に加えて、転出者数が転入者数を上回る社会減少も深刻な状況となっています。平成26年の社会動態をみると、転入者数394人に対し、転出者数が593人と1.5倍にのぼり、転出者の多くは高校・大学への進学や就職の時期にあたる10歳代後半～20歳代前半に集中しています。これらの若年層をいかに地元へ取り戻すか（UターンあるいはJターン）、あるいは就職などで本町に転入してきた人々をいかに定住させるか（Iターン）が今後の人口減少対策にとって重要なポイントとなります。

●U・I・Jターンを支える「働く場」と「住む場」

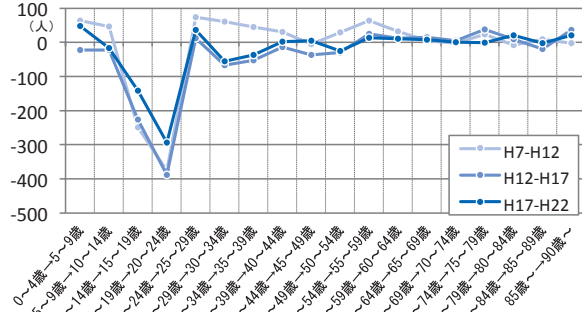
平成19年度に国土交通省が実施した「地域への人の誘致・移動による市場の創出の可能性及び方策に関する調査」によると、二地域居住などの希望者は人口の約40%存在し、そのうち意欲のある人は20%で、その約半数は空き家の賃貸・購入を希望しています。また、移住実践者の意思決定理由として、男性は「働く場が見つかったから」、「定年になったから」が多く、女性は「住む場が見つかったから」が多くなっています。このことから、U・I・Jターンの要は「働く場」と「住む場」であり、それらをいかに確保し、受け入れ環境を充実していくかが課題となります。

▼社会動態の推移



(資料：越前町人口ビジョン)

▼社会動態の推移（年齢階級別）



(資料：越前町人口ビジョン)

■第一次総合振興計画の実績と町民の評価

(1) 第一次総合振興計画に基づく施策・事業の主な実績

- 第一次総合振興計画では、U・I・Jターンの受け入れ環境に関する視点が不足していましたが、平成26年11月に越前町移住・定住促進プロジェクトチームが「越前町移住・定住促進策に関する報告書」をとりまとめ、U・I・Jターン受け入れ環境の整備に関する事業を立案しました。

(2) 町民の評価（平成27年度町民意識調査結果より）

- 人口減少対策として本町が取り組むべきことについて、「町外からの移住やUターンなどを促進することで、定住人口を増加させること」との回答が36%を占めています。
- 自由回答の中では、「住みやすさは問題ないが町内に戻ってきたら支援がほしい」、「新たな企業が進出する場合、地元での雇用の確約をとって若者のUターンを促進し、人口増加・定住につなげていくべき」などの意見がみられます。

■施策の展開方針

①「働く場」を確保する

○U・I・Jターンの大きな要因の一つとなる「働く場」を町内に確保し、ふるさとでの就職を促進するための施策・事業を展開します。あわせて、大学生や高校生の地元就職に対する支援も実施します。

②「住む場」を提供する

○空き家の活用などにより、U・I・Jターン者の「住む場」を提供します。

■施策・事業

施策・事業	実施時期	
	前期	後期
★U・I・Jターン促進事業 ◇UIJターン若者就職奨励金、UIJターン就職相談窓口の設置、UIJターン就職面接会の開催、UIJターン希望者に対する求人情報提供、正規社員雇用支援	●	●
★ふるさと就職促進事業 ◇大学や企業への町長トップセールスの実施、丹生高校との意見交換、学生への情報提供や事業所体験支援、地元大学等卒業生就職奨励金や住居費助成制度の創設	●	●
★U・I・Jターン者空き家住まい支援事業 ◇空き家の購入、リフォームに対する補助	●	●

★：リーディングプロジェクト関連事業

■目標指標

指標内容	当初値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H37)	目標値の考え方
○学生等U・I・Jターン数	—	90人	240人	高校卒業時の見込み (H21年3月の中卒者) <～H31> 242人×50%(大学進学) ×50%(県外大学進学) ×30%(Uターン率)×5年 <H32～H37> 25人(1年)×6年
○U・I・Jターン者空き家購入・ リフォーム補助を受け定住した 世帯数	—	8世帯	8世帯	平成27年度より事業開始 年間2世帯の補助実績を目指す

第2章 誰もが健康で暮らしやすさを実感できるまちづくり

第2節 安心して結婚・移住・定住できる環境づくり

2-2-3. 移住者の誘致促進

■現状と課題

●全国各地で展開される移住者の誘致活動

平成26年12月に国が策定した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」では、地方における人口減少対策の一つとして、「東京一極集中の是正」が掲げられており、首都圏から地方への移住を促進するための方策が全国各地で展開されています。福井県では、平成27年6月より、仕事や住宅情報を提供する「ふるさと福井移住定住促進機構」を開設し、移住希望者に就職先だけでなく住宅や保育に必要な情報を総合的に提供しています。

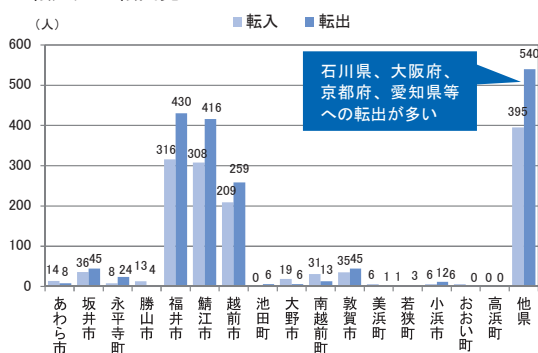
本町でも進学や就職に際して、石川県・関西・東海方面への転出が多くみられることから、それらの人々にいかに本町へ戻ってきてもらうか、また、他都市から本町へ積極的に移り住んでもらうかが今後の人口減少対策を具現化するための課題となります。

●本町の強みを活かした移住者の誘致

前頁で示したように、国の調査では都市部と地方の二地域居住や、都市部から地方への移住に対する一定のニーズが存在し、移住の意思決定には「働く場」と「住む場」が重要な要素となります。また、全国各地で移住者の誘致活動が活発化していることから、本町の魅力である自然の豊かさや暮らしやすさ、伝統産業、子育て・教育環境などを積極的にアピールし、本町を移住先として選択してもらえるよう、他都市との差別化を図っていくことも重要となります。

このような流れを受け、本町では、平成27年6月に古民家を活用した移住・二地域居住体験施設「Mohage（モハーージュ）」を開設しました。今後、多くの人々に本町の良さを体験してもらい、移住・定住につなげていくことが求められます。

▼転入元・転出先



(資料：越前町人口ビジョン)

▼移住・二地域居住体験施設「Mohage(モハーージュ)」



■第一次総合振興計画の実績と町民の評価

(1) 第一次総合振興計画に基づく施策・事業の主な実績

●第一次総合振興計画では、移住者の誘致に関する視点が不足していましたが、上述のとおり、平成26年11月に越前町移住・定住促進プロジェクトチームが「越前町移住・定住促進策に関する報告書」をとりまとめたほか、平成27年6月に移住・二地域居住体験施設「Mohage（モハーージュ）」を開設するなど、近年の全国的な動向を踏まえた取組を展開しています。

(2) 町民の評価（平成27年度町民意識調査結果より）

- 人口減少対策として本町が取り組むべきことについて、「町外からの移住やUターンなどを促進することで、定住人口を増加させること」との回答が36%を占めています。
- 自由回答の中では、「空き家などをインターネットで知らせて移住者を募るべき」、「人口増加のためには若い方の増加が必要であり、町外からの移住やUターンが増えると自然に人口増加につながる」などの意見がみられます。

■施策の展開方針

①移住・定住に関する情報を発信する

○移住者の誘致に向けて、移住・定住に関するワンストップ相談窓口の開設やイベントの開催、情報コンテンツの充実を図り、移住・定住に関する情報発信を強化します。

②移住・二地域居住の体験機会を提供する

○町内各地区における移住・二地域居住体験施設の整備や、地域の受け入れ体制の構築を図り、本町での暮らしを気軽に体験し、本町の良さを実感してもらうため、移住・二地域居住を体験する機会を提供します。

■施策・事業

施策・事業	実施時期	
	前期	後期
★移住・定住に関する情報発信の強化 ◇移住・定住に関するワンストップ相談窓口の設置 ◇ふるさと回帰フェア、県市町合同セミナー、メディアなどでの情報発信 ◇移住等希望者が必要な情報の収集、ガイドブックやPR映像、HPの作成	●	●
★移住・二地域居住の体験施設の整備促進 ◇町内の各地区に体験施設を整備 ◇地域住民との交流、地域の受け入れ意識の醸成や受け入れ体制の構築	●	●

★：リーディングプロジェクト関連事業

■目標指標

指標内容	当初値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (H37)	目標値の考え方
○移住体験施設の利用回数	—	60回	120回	最長1ヶ月の利用が可能なため、月1回の利用を目指す
○移住体験施設利用者のうち移住・二地域居住実践世帯	—	8世帯	20世帯	利用年度以降、2世帯／年の移住を目指す

◆ 越前大自慢写真コンテスト 入賞作品（抜粋）



「晩秋」



「熱演」